

総務常任委員会協議会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
序論第4章 及び基本 構想第4章	1 人口・世 帯数の見込 み	<p>全体的にわが国の少子化が進む中で、これを打開していく方法というものを持つべきだと思う。</p> <p>若い人たちが大勢集まって活力のある町をつくるためにこのような施策展開が考えられるんだというものが欲しい。</p> <p>これだけ見ていると人口は減るし横倍だしている、これから若い世代の皆さんに寒川町を良い町にしていこうよってという意気込みみたいなものが伝わってこないんじゃないかなって思う。</p> <p>ここはまだ概念的なものばかりなので、具体的なところには踏み込んでないのですが、安心安全なども少子化が進むとともに高齢化が進行があつてと国レベルではそう言っているが、うちの町はそういうものを食い止めていこうという記述があつても良いと思う。自然成長ではいけないと思う。そこは、施策展開が求められているところだと思う。</p> <p>今後、平成32年まで自然成長的にこのままの形を継続すればこうなっていくよという推計値ということよろしいですかね。だとしたら今度はそれを踏まえた上で、生産年齢人口が減って高齢者が増えていくという事態を食い止めるとか、さらに生産年齢人口を増やすとか年少人口を増やすためにはどうするかという、施策展開的には求められていく訳ですよ。自然成長に甘んじないで、やっぱり若い世代が希望を持って生きられるような町に変えていかなければならない。高齢者の方も安心して暮らせる町にしていかなければいけないという、より能動的な行政の役割が求められるのではないかなと思う。それというのは単にここは体系で、今までの伸びがこうであつたからこれからもこうであろうという、それだけではない、例えば言葉の中ではそこを食い止めて若い世代が希望を持って生きられるような町にしていこうための施策展開を求められるような積極的な記述がなければ単に暗いねで終わってしまう。そこをどう展開していくか、どう切り替えていくか、マイナスをどう上昇に転ずるかというより積極的で夢がありよしこれならやれるぞ、みんな一緒に頑張ろうって、そういうものが分かるような計画をつくっていかねばと思うので記述の中でもそういう言葉が必要になってくよるかと思う。</p>	<p>基本構想は、町の目指す将来像を示し、その実現のための基本目標と施策の基本的な方向を示したものです。</p> <p>施策展開につきましては、基本計画及び実施計画の中で、基本構想の5つの目標と12の施策の方向に沿って、町の将来像である「優しさと輝きとうるおいのあるまち湘南さむかわ」の実現に向けた具体的な施策や事業を位置づけていきます。</p>

		<p>生産年齢人口が減る一方で老年人口は伸びていくと、確かにそうだが、今後寒川町が辿っていくというか、さがみ縦貫道路の2つのICが開通して、工場が増えたりいろいろなことをやって人口推計が伸びていくのではないかとある程度期待を持っている。それに対してこのような指標を出されるというのは、将来に期待をしていこうだとか思っている人間に対して非常に残念な結果だ。確かに現実でいくのだろうけども、そういう数字というものには確実な線を辿っていくとこういう形になってしまうのかもしれないんですが、もっと寒川のポテンシャルは高いものだと思うし、ちょっと違うと思う。</p>	<p>誘導人口が見込まれる3つの拠点の整備については、重要施策として推進しているところですが、平成32年度時点では事業の完成が望めないことから、誘導人口を加味しないことといたしました。</p> <p>、町の将来像である「優しさと輝きとうるおいのあるまち 湘南さむかわ」の実現に向けて、基本構想の5つの目標と12の施策を推進することが人口増に繋がることから、基本計画及び基本計画の中で具体的な施策や事業を位置づけていきます。</p>
		<p>調整地域を県の方に何とか市街化に編入してくれという陳情というかお願いをしに行ったことがあったのですが、その時の県の言い分というのは、人口が減るのだから市街化などにする必要がないじゃないかという言い方をされる。県の言い分はそうかもしれないが、実際町がこのような計画策定をしているということは、県から町がそういう計画をしていると言われてしまったらそれまでだと思う。せめて町ではある程度人口は伸ばすんだと、生産年齢人口をもっと上げていくんだと、そのような意気込みを少しでも記述に載せてくれないと、県とか国に頼みに行ったときに全部却下されるような感じを受けてしまう。そのような表現にならないか。</p>	
基本構想第5章	施策の方向性	<p>良好な景観を保全してそれが観光にも寄与するとか、あるいは町民の安らぎやら心豊かな文化形成にも役立つみたいな記述がないと思うのですが、どこかに入れ込まれているのか。</p> <p>景観というのも一つの町民の財産だということも公的にも明らかになりました。それは新しい事態かなと思う。景観もひとつの町の財産として活用しようとするという言葉としても盛り込んだらどうでしょうか。</p>	<p>景観につきましては住環境の整備ということで基本構想の第5章「1 快適でにぎわいのあるまちづくり」、「(2) 快適な生活環境の整備を進めます」の、「みどり豊かで快適な生活環境を確保する」という記述の中に、環境美化や住環境の整備を含んでおりますので、記述については変更しないことといたしました。</p> <p>なお、基本計画及び実施計画の中で、景観に対することなど具体的な施策や事業を位置づけていきます。</p>

住民説明会意見対応一覧表

項目	細目	主要意見	対応
序論	全体意見	<p>趣旨とか難しい言葉を使わないで、これをつくるにあたっての町の考え方、本当にやさしく分かりやすい言葉で、それをどこかに謳っていただくことが大事ななど。</p> <p>いつも思うのは方向性とかビジョンが見えないので、そこだけ読めば、あと読まなくても町は10年間こういう考えでこういうやり方で何を大事だと思ってこういう町にするためにやるんだということを1ページでも、半ページでもいいので付け加えると皆が私たちの税金がこういうふうに使われるのね、こういうふうなまちづくりをするのねと思うと思います。言葉で伝えられるわかりやすさというものが大事ではないでしょうか。</p>	<p>計画書として製本するときに、巻頭で町長あいさつを掲載いたしますので、その中で序論・基本構想・基本計画の内容の概要等を分かりやすく掲載してまいります。</p>